保険契約の基本的な流れのご説明

株式会社　○○保険プランニング

　当社は、保険募集に関し、募集人に求められる保険業法などの法令・諸規則などを踏まえた上で、基本的に以下のステップに沿ってお客さま対応を行います。

なお、実際の手続きにおきましては、お客さまのご意向や商品特性などにより、各項目が前後することもありますのでご了承ください。

STEP１

**＜募集人の権限等の説明＞**　保険募集を行う際には、予め、募集人の権限等に関してご説明いたします。

STEP２

**＜意向把握＞**　お客さまの抱えるリスクならびに保険手配に関する主なご意向・情報をお伺いし、適切な保険商品を選定・提案いたします。

**＜推奨販売＞**　複数の保険会社の中から特定の商品を推奨する場合は、その推奨理由などをご説明いたします。なお、当社の推奨方針は別途ご案内いたします。

**＜比較説明＞**　複数の保険会社の商品を提案する場合は、必要に応じて、提案する全ての商品の比較事項を適切に説明いたします。

**＜商品説明＞**　お客さまのご意向・情報に基づいてご提案した商品が、お客さまのご意向とどのように対応しているか、分かりやすく説明いたします。

**＜重要事項説明＞**「重要事項説明書」等を用いて、ご提案した商品の「契約概要」「注意喚起情報」「その他参考情報」をご説明いたします。また、お客さまが既に加入されている他の保険契約に同種の特約が付帯されていないか、確認いたします。

STEP３

**＜告知受領＞**　告知をいただく項目の内容および告知の重要性をお客さまにご説明のうえ、正しい告知を受領いたします。

**＜意向確認＞**　ご契約される内容が、それまでに把握されたお客さまのご意向に沿っているか、最終確認いたします。

**＜契約締結＞**　申込書の所定の欄に署名（または記名）・押印いただきます。

STEP４

**＜保険料の領収・申込書写等の交付＞**　保険会社所定の方法により、保険料を領収し、お客さま控等を交付いたします。

　※ご契約の証券は、引受保険会社から直接送付されますので、ご確認下さい。

以上